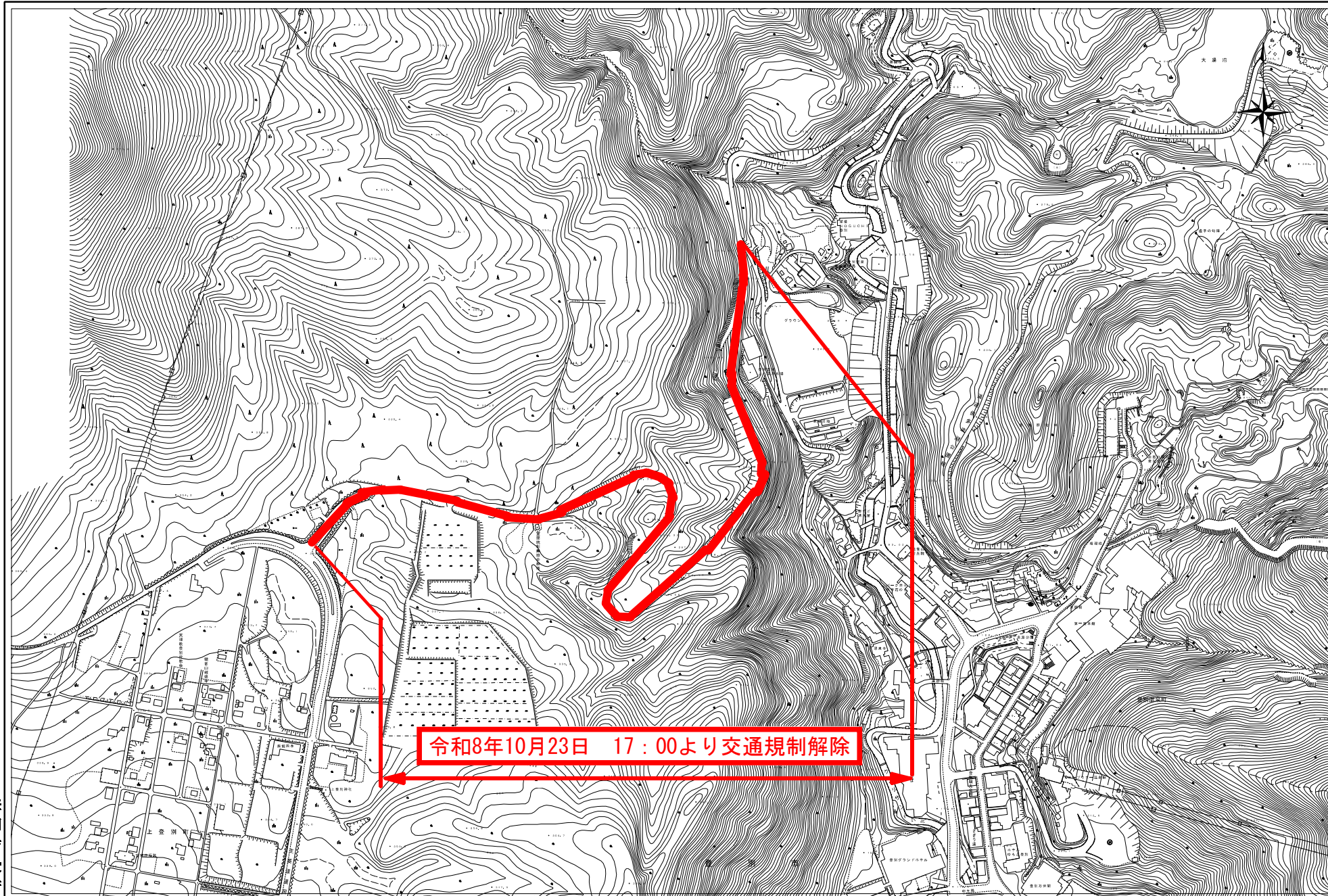


1:5,000

登別市現況図

標高式は昭和63年建設省告示第306号の規定
による測高に準拠する。
登別市は、かつての登別市
の市域は、現在の大空町の市域に
吸収されている。



撮影 平成19年10月
測量 平成19年12月
現況調査 平成 年 月

底 地 主 登 別 市
等 地 主 登 別 市

1:5,000 (100m=2cm)



この図は、登別市役所が所有する「登別市地籍図」に基づいて作成されたもので、正確性を保証するものではありません。
また、この図は、登別市役所のウェブサイト（http://www.daburo-city.jp/）に掲載されている「登別市地籍図」の複製品です。
この図は、登別市役所のウェブサイト（http://www.daburo-city.jp/）に掲載されている「登別市地籍図」の複製品です。